# 公　告

## 諸事項

### 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２４年（フ）第７８０４号**
東京都板橋区中台３丁目11―10―306
債務者　山田　美樹
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　智子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７９５３号**
東京都中野区若宮２丁目１―７―102
債務者　大西眞由美
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７５３５号**
東京都新宿区若葉１丁目22―15―503
債務者　城戸　伸一
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　　悟
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７５３６号**
東京都新宿区若葉１丁目22―15―503
債務者　城戸　恭子
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　　悟
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７６５８号**
東京都渋谷区代々木３丁目５－７－３－B
債務者　中村　　均
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　裕介
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７６６７号**
東京都江東区大島４丁目１－１―611
債務者　山田　賢市
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧山　美香
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７８８３号**
東京都杉並区方南２丁目24―13―302
債務者　内田　道明
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　保晴
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７８８４号**
東京都杉並区方南２丁目24―13―302
債務者　内田美智子
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　保晴
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７８８５号**
東京都杉並区堀ノ内３丁目49―６
債務者　内田　明宏
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　保晴
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７８８６号**
東京都杉並区堀ノ内３丁目49―６
債務者　内田　　親
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　保晴
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第２０９号**
静岡県田方郡函南町平井1733番地の444　南箱根ダイヤランド43―223
債務者　滝澤　浩一
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋賢太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２４年（フ）第７６７１号**
神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢中町９－３
川戸ビル４階
債務者　五十嵐博正
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和典
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７６８３号**
神奈川県横浜市南区南太田３丁目21―20
債務者　田中　順也
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　和典
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７６８６号**
東京都東久留米市本町４丁目14―12
債務者　谷口　昌一
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村眞理子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
東京地方裁判所民事第20部